

平成29年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事	業	ページ
3	1	1	15	子ども・若者育成支援事業費		4-1
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費		4-2
3	1	1	35	(新規)地域健康福祉活動事業費		4-3
3	1	3	40	かわ舟の里角間川改築事業費補助金		4-4
3	1	5	14	障がい者等地域生活支援事業費		4-5
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費		4-8
3	1	6	12	高齢者等雪対策総合支援事業費		4-11
3	1	6	20	(新規)介護予防・日常生活支援総合事業費		4-12
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費		4-16
3	1	6	27	ねんりんピック秋田2017推進事業費		4-22
3	1	7	60	法人立介護保険施設等補助金		4-23
3	2	1	30	(新規)子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費		4-24
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費		4-25
3	2	3	16	要支援児童保育対策事業費		4-26
3	2	3	21	(新規)保育士確保推進事業費		4-27
3	3	2	80	生活扶助費等		4-28
4	1	2	12	母子保健推進費		4-30
4	1	6	10	保健事業費		4-32
				大仙市子育て支援年表(ソフト事業)平成29年度版		4-34

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

# 事業説明書

3 款 1 項 1 目 15 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

**拡充**

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 子ども・若者育成支援事業費

【29年度】 11,643 千円 【28年度】 15,803 千円 【増減額】 △ 4,160 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				11,643

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（0歳～39歳）を総合的に支援する枠組みを構築し、社会生活を円滑に営むことができるように相談や助言等、解決に繋げるための支援を続けていく。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

◆子ども・若者総合相談センター「びおら」

◎利用者状況

(単位：人)

区分	H27実績		H29. 1月末現在	
	延数	実人数	延数	実人数
幼児・小学生	34	5	18	5
中学生	73	5	4	2
高校生	60	10	44	4
若者	776	22	602	42
保護者	136	23	120	35
学校関係等	23	3	47	27
合計	1,102	68	835	115

◎実績

(単位：人)

区分	H27実績		H29. 1月末現在	
	延数	実人数	延数	実人数
高等学校進学		1		0
学校復帰 (小学校)		1		0
学校復帰 (中学校)		4		0
学校復帰 (高等学校)		1		0
就職		4		10
その他		5		2
合計		16		12

※実績 (その他) の内訳について

H27…ハローワーク主催研修参加(1名)、農業従事(1名)、ふれあい作業所(2名)、テンドーランドリー(1名)  
H28…ふれあい作業所(1名)、テンドーランドリー(1名)

**3. Check (評価：問題と課題)**

子ども・若者総合相談センター「びおら」については、事業開始4年目に入り、若者を中心とした利用状況が見られる。当センターの利用者が抱える悩みや不安は複雑多岐にわたっており、それらを解決するには息の長い取組みと支援を継続していく必要があると同時に、相談拠点としての新たな選択肢が必要である。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

◆大仙市子ども・若者総合相談センター「びおら」

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（0歳～39歳）とその家族等に対し、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用等の分野と連携し、総合的な助言や支援等を行っていく。

■開設日：平成25年4月1日

■委託先：NPO法人 大仙親と子の総合支援センター

■活動内容：①気軽に参加できる居場所づくり

②対人スキルなど自立準備トレーニング

③復学や就労に向けた個別プログラムによる自立支援活動

◆大仙市子ども・若者総合相談センター「ふらっと」【拡充】

29年度から新規業務委託とし、利用者の選択肢の拡大に繋げる。

■開設予定日：平成29年4月1日

■委託先：NPO法人 光希屋(家)

■活動内容：サークル活動等による居場所プログラム、自立トレーニング、カウンセリング等

●若者を中心とした利用者及びその家族等にとっては、心の拠りどころとなっており、必要な「居場所」となっている。今後も利用者の心に寄り添ったきめ細かな支援と取組みが必要である。

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

**継続**

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活困窮者自立支援事業費

【29年度】 18,800 千円 【28年度】 19,238 千円 【増減額】 △ 438 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,214				5,586

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

- 目標 (国の目安値・人口10万人あたり) : 相談受付22件、プラン作成11件、就労支援7件 (月)  
就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) 42%

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」のほか、平成28年度から、任意事業の「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」に取り組んでいる。

【各事業の相談支援状況 (平成28年4月～12月)】

- ①自立相談支援事業：新規受付 87件、プラン作成 26件、新規就労・増収者 24名
- ②住居確保給付金利用件数 : 0件
- ③就労準備支援事業利用件数 : 2件
- ④家計相談支援事業利用件数 : 4件

**3. Check (評価：問題と課題)**

任意事業の利用にあたっては、自立相談支援事業を経由するものであるが、自立相談支援機関が必要と判断しても本人の同意が得られず、移行できないケースがあることから、きめ細かな対応により、制度への理解を求めていく。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

さらなる制度の周知と埋もれている生活困窮者を把握することで、支援を必要とする人を確実に支援につなげるよう努める。合わせて、新たな任意事業の取り組みについても検討する。

事業	自立相談支援事業	住居確保給付金	就労準備支援事業	家計相談支援事業
委託先	大仙市社会福祉協議会	市給付 (自立相談支援事業で受付)	NPO法人大仙親と子の総合支援センター	大仙市社会福祉協議会
配置職員	主任相談支援員 1名 相談支援員 1.5名 就労支援員 1名		就労準備支援員 1名	家計相談支援員 0.5名
事業概要	困窮者からの相談に包括的に対応	離職者等に有期で家賃相当額を給付	就労困難者への生活・社会訓練	家計に課題を抱える者への相談支援
事業費 (円)	委託料	扶助費	委託料	委託料
	13,179,934		1,423,920	2,726,631
	事務費		事務費	事務費
	408,754	348,000	571,306	138,754
	計	計	計	計
	13,588,688	348,000	1,995,226	2,865,385

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 35 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

**新規**

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **地域健康福祉活動事業費**

【29年度】 1,000 千円 【28年度】 0 千円 【増減額】 1,000 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			1,000	

※地域福祉振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

「大仙市地域福祉振興基金」(以下「基金」という。)を原資として、民間が中心となった自主的な保健や福祉を支える活動の創出に資することによって、住み慣れた地域で健やかに安心して生活できる地域社会づくりを目的とする。

- 目標：助成団体5団体

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

**3. Check (評価：問題と課題)**

これまで、健康・福祉事業の中にはNPO団体などをはじめとする各種団体に、市が業務委託という形態を活用しながら連携・協働を基本として事業展開を図ってきたものもあった。

今後は、各種団体の独創的な発想と自主的な活動を尊重し育成していくため、本基金を活用して民間が中心となった自主的な保健や福祉を支える事業や活動を支援するための仕組みづくりを構築することとした。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

●各種団体が広く市民や地域に対して呼びかけ、高齢者、障がい者及び児童等を対象に健康や福祉、生きがいづくりなどに関して先導的な事業を実施するものであって、市民の健康福祉の向上に寄与すると認められる事業について、予算で定めた基金の取り崩し額の範囲内で補助金を交付する。

- ・対象となる団体…法人格の有無を問わず、規約又は会則を有し、団体の意思を決定し執行する組織が確立しており、自ら経理・監査等を行う会計組織を有し、市内に活動の本拠としての事務所を有している団体。
- ・対象となる経費…謝金、交通費、会場費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、賃金及び傷害保険等雑費
- ・補助金交付の限度年数…同一団体による同種の事業への補助金の交付期間は2年を限度とする。
- ・補助金交付の額…年20万円を限度
- ・想定団体…5団体

# 事業説明書

3 款 1 項 3 目 40 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業)障がい福祉サービスの充実

**継続**

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **かわ舟の里角間川改築事業費補助金**

【29年度】 706,360 千円 【28年度】 32,126 千円 【増減額】 674,234 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		671,000		35,360

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

障がい者（児）の多様なニーズに対応し、福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法人水交会が実施する障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対し市補助金による支援を行う。  
 なお、支援にあたり、年度別事業計画に基づき適正な補助の実施を目指す。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

平成28年度は、実施設計と用地造成工事部分の補助を実施。

平成28年度補助金交付予定額

- 1. 実施設計業務委託 29,992千円 補助金交付額 19,014千円
- 2. 用地造成工事他 15,420千円 補助金交付額 9,775千円 合計 28,789千円

**3. Check (評価：問題と課題)**

事業費等の変更が考えられることから、水交会との連携を図り、適正な補助の実施を目指す。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

かわ舟の里角間川改築事業費補助負担率

- ・平成27年国勢調査人口を基準とし、事業期間の負担率を固定とする。
- ・負担割合は、人口割で大仙市63.394%、仙北市21.077%、美郷町15.529%

単位：千円

年度	内容	概算事業費	大仙市負担分	その他構成市町・ 広域組合負担分	国庫補助等
28年度	実施設計	29,992	28,789	16,623	0
	造成工事Ⅰ期	14,968			
	用地造成詳細設計	452			
	計	45,412			
29年度	本体工事（建築・設備・電気）	1,199,425	706,360	407,878	142,000
	設計監理	2,308			
	工事監理	8,587			
	外構工事Ⅰ期	17,233			
	消雪工事Ⅰ期	14,375			
	用地造成工事Ⅱ期	12,208			
	解体工事Ⅱ期（追加）	2,102			
計	1,256,238				
30年度	解体工事Ⅲ期	31,686	70,004	40,422	0
	外構工事Ⅱ期	42,920			
	消雪工事Ⅱ期	14,396			
	用地造成工事Ⅲ期	21,424			
	計	110,426			
<b>合計</b>		1,412,076	805,153	464,923	142,000

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 14 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

**継続**

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい者等地域生活支援事業費**

【29年度】 64,694 千円 【28年度】 64,516 千円 【増減額】 178 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
25,509	12,754			26,431

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、地域で安心した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況等を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。

●障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

区分	事業名	H23	H24	H25	H26	H27	H28
必須	日常生活用具（件）	1,742	1,780	1,981	1,998	1,970	2,350
	相談支援（件）	1,420	1,436	1,974	2,162	2,273	2,527
選択	日中短期支援（回）	861	1,017	752	937	1,092	960

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

◆事業内容の見直し等

1	日中一時支援等（支援学校放課後生活支援事業）	個別支援計画に沿った訓練指導を行う障がい福祉サービスの「放課後等ディサービス事業」が開始されたことで、障がい児の放課後支援に対するサービス提供体制の整備が図られたため事業を廃止する。
2	自発的活動支援事業	平成29年度は、障がい者等の自立のための社会復帰活動の支援を目的として、芸術活動講演会を開催する。

◆事業全体（詳細は別紙）

区分	H29当初	前年比
①必須事業(8事業)	47,498千円	48千円
②選択事業(7事業)	14,345千円	△60千円
③その他	2,851千円	190千円
計	64,694千円	178千円

※補助率：補助対象経費に対して、国1/2以内、県1/4以内。

## 1. 必須事業

単位：千円

	事業名	事業説明	人数等	金額
1	理解促進研修・啓発	(1) 普及活動講演会 有識者による、障害者差別解消法に関する講演会を開催し、障がいのある方等に対する理解を深める。	/	30
		(2) 障がい者に対する普及・啓発 障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。		540
2	【内容変更】 自発的活動支援	障がい者の自立のための社会復帰活動を支援する。 芸術活動講演会の開催	/	129
3	相談支援	(1) 相談支援 一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的な職員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が、障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	4,500件	9,212
		(2) 地域自立支援協議会 相談支援事業所をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場を設置する。	/	408
4	成年後見制度 利用支援	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	2人	340
5	【未実施】 成年後見制度 法人後見支援	成人後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援する。	/	0
6	意思疎通支援	(1) 手話通訳者設置 (2) 手話通訳者、手話奉仕員派遣 手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。	200回 (17人)	4,888
7	日常生活用具 給付	重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。 【対象用具】 ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など	2,119件 (241人)	20,413
8	【未実施】 手話奉仕員養成 研修	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。	0人	0
9	移動支援	(1) 移動支援（個別支援型） 屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際の必要な支援を行う。	23件 (3人)	170
		(2) ガイドヘルパー派遣 外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。	8件 (6人)	112
10	地域活動支援 センター	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与する機能を強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	19人	11,256 内補助対象 1,500
小 計 ①			/	47,498



## 2. 市実施分選択事業

### (1) 日常生活支援

	事業名	事業説明	人数等	金額
11	訪問入浴サービス	障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。	678回 (7人)	8,074
12	生活訓練等	障がい者等に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。	10人	338
13	日中一時支援等	(1)日中一時支援(日中短期) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。	990回 (55人)	3,266
	【廃止】 日中一時支援等	(2)支援学校放課後生活支援事業 障がい児の放課後支援に対するサービス提供体制の整備が図られたため事業を廃止する。	0人	0

### (2) 社会参加支援

	事業名	事業説明	人数等	金額
14	点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳・音訳により、市の広報等を定期的に提供する。	24回 (22人)	597
15	自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成(上限10万円)する。	6件 (6人)	600
16	スポーツ・レクリエーション教室開催等	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。		68

### (3) 権利擁護支援

17	【未実施】 成年後見制度普及啓発	知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家(弁護士、社会福祉士、司法書士)の協力を得て、地域における制度の普及啓発・情報提供事業を行う。		0
----	---------------------	--	--	---

### (4) 就業・就労支援

18	障がい者通所施設等交通費助成金支給事業	障がい者施設等に通所する障がい者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費を助成することにより、経済的負担を軽減し、障がい福祉の向上を図る。		1,402
小 計 ②				14,345

## 3. その他

	事業名	事業説明	人数等	金額
19	障害支援区分認定等事務	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。		2,308
20	事務費	旅費、印刷製本費及び1~17の事業に係る消耗品費等及び郵便料		543
小 計 ③				2,851
合 計 ④ (①+②+③)				64,694

## 4. その他選択事業(市未実施分)

事業名	事業説明
日常生活支援	福祉ホームの運営、福祉機器リサイクル等
社会参加支援	文化芸術活動振興等
就業就労支援	重度障害者在宅就労促進、知的障害者職親委託等

# 事業説明書

3款 1項 6目 11事業

(施策の大綱)高齢者福祉の充実

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業)生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

## 『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【29年度】 32,834 千円 【28年度】 46,951 千円 【増減額】 △ 14,117 千円

### ※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		24,800	4,055	3,979

※高齢者生活支援サービス事業納付金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者数や単身世帯数が増加傾向にある中、日常生活での福祉サービスに対するニーズは多様化している現状にある。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、介護予防サービスや生活支援サービス又は家族介護支援サービス等の多様な福祉サービスを提供し、総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業を利用することにより、精神的・経済的負担の軽減や介護予防等の効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

### 3. Check (評価：問題と課題)

ほとんどの事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく必要がある。一方、利用者のニーズは多様化しており、介護保険制度の改正の影響も受け、地域支援事業との関係性についても再考の時期に来ている。現行事業をそのまま継続していくのではなく、常に見直しを視野に入れながら進めていく必要がある。

●各事業の課題については、別添のとおり。

### 4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- ・ 高齢者の見守り、生活援助、生きがい活動等については、民間事業者への委託ばかりではなく、ボランティア等の育成を図りながら地域住民同士の新たなネットワークを構築していく必要がある。当該事業の中にも、民間事業者の増加や資質向上が見られる分野があり、よりよいサービスの提供と多様なニーズに対応する受け皿を確保するため、常に内容を見直していかなければならない。
- ・ 現在民間に委託している事業については、委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進め、地域支援事業への参入も視野に入れながら事業を継続する。
- ・ 利用実績が少ないものや縮小可能なものについては、予算規模等を縮小しつつ継続して事業を実施する。
- ・ 別添③介護予防デイサービス事業については、介護保険制度改正により基準緩和型の通所サービスを新規に創設したため、利用者の一部が移行すると予想される。
- ・ 平成28年度まで実施していた生活管理指導員派遣事業については、介護保険制度改正により新たに創設された基準緩和型の訪問サービス等により代用可能となるため廃止とする。

●各事業の今後の方向性と29年度の概要については、別添①～⑧のとおり。

# 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
⑤ 緊急通報体制等整備事業 【9,728千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。</li> <li>利用者負担として、市民税課税世帯600円、均等割のみ課税世帯400円、非課税世帯200円。生活保護世帯無料。</li> <li>市社会福祉協議会に業務委託。 ●目標：設置世帯数420世帯</li> </ul>	H26 設置世帯数：396世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への見守りや相談機能による精神的負担軽減のために必要な事業である。また、協力員への登録により地域住民同士の見守りネットワーク構築の観点でも大きな役割を果たしている。</li> <li>民間の緊急通報システム取扱事業者の増加等があり、サービス向上を目的とする委託内容の見直し等が今後の課題となる。委託先等と新たな見守り体制も視野に入れつつ慎重に協議を進める必要がある。</li> </ul>	<p>委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進めつつ、現状のまま事業を継続する。</p>
		H27 設置世帯数：395世帯		
		H28 設置世帯数：400世帯 (見込)		
⑥ 家族介護用品支給事業 【1,415千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品購入券を交付。</li> <li>年間40枚を上限(1枚1,250円)。 ●目標：延支給枚数1,200枚</li> </ul>	H26 延支給枚数：1,013枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。</li> <li>平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。</li> </ul>	<p>現状のまま事業を継続する。</p>
		H27 延支給枚数：1,070枚		
		H28 延支給枚数：1,067枚 (見込)		
⑦ 家族介護慰労金支給事業 【1,800千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。</li> <li>●目標：支給者数40人以上</li> </ul>	H26 支給者数：42人	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。</li> <li>平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。</li> </ul>	<p>現状のまま事業を継続する。</p>
		H27 支給者数：53人		
		H28 支給者数：36人 (見込)		
⑧ 生活管理指導短期宿泊事業 【26千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護、要支援認定を受けていない一定条件を満たした非該当者に対し、ショートステイサービスを提供。</li> <li>委託：1回5,240円、個人負担：1回524円</li> <li>宿泊期間月14日以内。 ●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 延利用日数：0日	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実績はここ数年無いが、介護認定非該当の方が要介護状態となることを予防するための暫定的な受け皿として必要な事業であるため、今後も現状のまま継続すべき事業である。</li> </ul>	<p>現状のまま事業を継続する。</p>
		H27 延利用日数：0日		
		H28 延利用日数：0日		

※郵便料別途508千円

# 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等			これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
		H26	H27	H28		
① 要介護者移送サービス事業 【100千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5で普通自動車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両(ストレッチャ装着車両等)により市内自宅まで送り届けるサービス。</li> <li>利用者負担なし。</li> <li>委託単価:5,000円/回</li> <li>●目標:実施回数15回</li> </ul>	H26	実施回数:11回		<p>これまでもの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退院時には介護保険制度上のサービスを受けられないため、寝たきり高齢者等を移送する手段として有効な事業である。</li> <li>近年、利用者数が増加傾向にある。</li> <li>対象者や介護者の負担軽減の面から見ても、当該事業は継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		H27	実施回数:16回			
		H28	実施回数:18回 (見込)			
② 軽度生活援助事業 【7,677千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付(上限36枚)。</li> <li>利用者負担(券1枚につき)市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。</li> <li>シムルバー人材センターに業務委託。</li> <li>委託単価:924円/枚</li> <li>●目標:延利用枚数8,000枚以上</li> </ul>	H26	利用者数:480人 延利用枚数:7,950枚		<p>介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まり、利用者数が増加している。また、業務委託先がシムルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。</p> <p>一定の成果が得られているが、日常生活援助に係るサービスについては、介護保険サービスに組替えする方向で業務委託先と協議している。</p>	委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進めつつ、現状のまま事業を継続する。
		H27	利用者数:511人 延利用枚数:7,760枚			
		H28	利用者数:544人 (見込) 延利用枚数:8,104枚 (見込)			
③ 介護予防デイサービス事業 【10,868千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定非該当の高齢者を対象に、通所による体力向上トレーニング等のサービスを提供。</li> <li>利用者負担200～520円。週1回を上限。</li> <li>大曲地域は県南ふくし会に、仙北地域は社会福祉協議会に業務委託。</li> <li>委託単価:2,000円～2,600円/回</li> <li>●目標:延利用回数7,000回以上</li> </ul>	H26	大曲地域:5,024回 仙北地域:1,711回		<p>長期に渡って当該サービスを利用している者もおり、利用者からは好評を得ている。利用回数増加を求める声もある。</p> <p>国の社会保険制度改革により、平成29年度から介護保険の事業として要支援者や準じる者に対して従来の基準から緩和した内容でのデイサービスが提供されることとなる。</p> <p>当該事業は、要支援者等に該当しなかった者に対して介護予防に資するメニューを提供できる受け皿として、半日デイに内容を変更し実施する。</p> <p>食事と入浴は、事業対象外とする。</p>	半日デイに移行し、これまで提供してきたサービスを除外して実施する。
		H27	大曲地域:4,803回 仙北地域:1,885回			
		H28	大曲地域:4,757回 (見込) 仙北地域:2,072回 (見込)			
④ 高齢者等相談支援事業 【712千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。</li> <li>市社会福祉協議会に業務委託。</li> <li>弁護士本所相談6回、支所巡回7回、司法書士本所相談6回</li> <li>●目標:相談者数70人</li> </ul>	H26	相談者数:85人		<p>高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性があると思われるが、財政状況等を鑑み相談回数を減らして継続していく。</p>	現状のまま事業を継続する。
		H27	相談者数:72人			
		H28	相談者数:75人 (見込)			

# 事業説明書

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティネットの整備・充実

**継続**

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **高齢者等雪対策総合支援事業費**

【29年度】 **72,963 千円** 【28年度】 **0 千円** 【増減額】 **72,963 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		32,100	20,024	20,839

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

本支援事業は、独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部を助成することにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

当該事業は、高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担を軽減することを主な目的とした事業であるが、降雪期前に雪下ろし事業所を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の効果を上げている。

実績

区分	内容	平成27年度	
		利用世帯	決算額
間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	527世帯	19,907,100円
住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	延べ183世帯	1,345,100円
屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	延べ104世帯	2,422,000円
雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	441世帯	959,940円
事務費	利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他	-	1,638,641円
	計	-	26,272,781円

※平成29年1月時点の申請世帯数：間口除雪458世帯、雪下ろしマッチング476世帯

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・利用者が高齢者であることから事業が浸透するまでの間、個別のケアが必要である。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の拡充が喫緊の課題となっている。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

《今後の方向性》

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行いながら円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

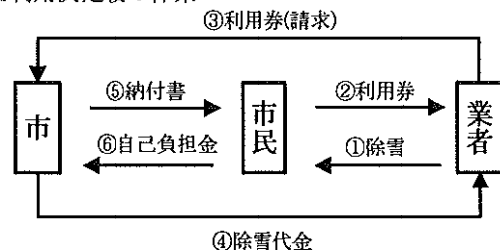
《29年度事業の概要》

- 対象世帯 70歳以上の高齢者等の世帯。ただし、生活保護世帯は除く。  
(69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当)
- 助成対象 現に居住する家屋において、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限6万円)
- 助成方法 対象者に除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を60枚交付
- 助成率 所得割:25%、均等割:50%、非課税:75% ※表1参照

■利用決定後の体系

表1 1枚あたり(1,000円)

課税状況	助成率	助成額	自己負担
所得割	25%	250円	750円
均等割	50%	500円	500円
非課税	75%	750円	250円



平成29年度予算額

区分	内容	利用世帯	市民負担	市負担	予算額
1.間口除雪 ※	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	550世帯	7,068千円	24,512千円	31,580千円
2.住宅周り除雪 ※	住宅周りにかかる除雪費用への助成	延べ570世帯	1,760千円	3,500千円	5,260千円
3.屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	700世帯	11,196千円	19,904千円	31,100千円
4.雪下ろしマッチング ※	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	700世帯	0千円	1,389千円	1,389千円
5.雪下ろし補償 ※	少雪時の雪下ろし業者に対する補償	540世帯	0千円	2,700千円	2,700千円
6.事務費	利用券印刷製本費、郵便料	-	0千円	934千円	934千円
	計	-	20,024千円	52,939千円	72,963千円

※過疎対策事業債(ソフト)対象経費(市負担分合計額 32,101千円)

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 20 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

**新規**

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **介護予防・日常生活支援総合事業費**

【29年度】 47,271 千円 【28年度】 0 千円 【増減額】 47,271 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			46,260	1,011

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等に対して、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

制度改正前の介護予防事業における各種活動を通じて、介護予防において一定の効果を得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

**3. Check (評価：問題と課題)**

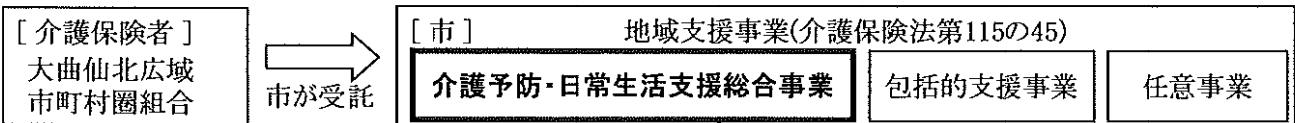
介護保険法改正により、一次・二次予防事業対象者の区別がなくなり、加えて「要支援」の介護度のある人も対象とした介護予防事業を実施することとなっているが、住民主体の活動により、高齢者が自発的に介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

●各事業の課題については、別添のとおり。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえて実施する。

●各事業の今後の方向性と29年度の概要については、別添のとおり。



**■ 介護予防・生活支援サービス事業**

【対象】

・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

【主な事業内容】

・緩和された基準による訪問、通所型サービスの提供  
・緩和された基準による介護予防ケアマネジメントの実施

【各種事業】

- ①訪問型サービスA
- ②通所型サービスA
- ③介護予防ケアマネジメント

**■ 一般介護予防事業**

【対象】

・すべての高齢者とその活動に関わる方

【主な事業内容】

・介護予防活動の普及・啓発  
・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援  
・一般介護予防事業の評価

【各種事業】

- ④さわやか教室 ⑤介護予防講演会 ⑥地域高齢者健康教室
- ⑦介護予防普及啓発事業 ⑧出前講座
- ⑨低栄養予防普及啓発事業 ⑩介護予防手帳作成事業
- ⑪介護予防いきいき隊養成事業 ⑫自主グループ活動支援事業
- ⑬元笑気パワーアップ教室 ⑭地域シニアくらぶ
- ⑮自立のデイサロン事業 ⑯一般介護予防事業評価事業

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要		
① 基準緩和型訪問サービス(新規) 【5,741千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対し、現行の訪問介護より緩和した基準による訪問型のサービスを提供し、経費の削減をめざす。</li> <li>利用者負担1割(所得状況により2割)</li> <li>委託単価:1,500円(150単位)/回</li> <li>●目標:実施回数 回</li> </ul>	—	<p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になるおそれのある高齢者等が、可能な限り自宅において生活援助等の支援を受けることにより、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。</li> <li>事業所一休型のサービスや現行相当サービスと比較しながら、利用者にふさわしいサービスへ導く適切なケアマネジメントの実施が課題である。</li> <li>要介護状態になるおそれのある高齢者等が、心身機能の維持回復および生活機能の維持又は向上を図る手段として有効な事業である。</li> <li>事業所一休型のサービスや現行相当サービスと比較しながら、利用者にふさわしいサービスへ導く適切なケアマネジメントの実施が課題である。</li> </ul>	<p>29年度事業の概要</p> <p>左記概要の事業を実施する。</p>		
		② 基準緩和型通所サービス(新規) 【6,478千円】			—	<p>左記概要の事業を実施する。</p>
		③ 介護予防ケアマネジメント(新規) 【19,333千円】			—	
④ さわやか教室 【303千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26	<p>現状のまま事業を継続する。</p>			
		H27		<p>運動継続の必要性の普及効果が認められる事業であり、体力測定の結果からも運動機能向上が認められる。</p> <p>教室終了後も殆どが自主グループ活動を継続しており、地域ぐるみでの健康づくりへの発展が期待されるため、今後も現状のまま事業を実施する。</p>		
		H28				
⑤ 介護予防講演会 【563千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防と運動習慣継続の必要性に対する意識向上を図る。</li> <li>健康運動指導士による教室の展開。</li> <li>●目標:延参加者数750人</li> </ul>	H26	<p>実施内容を常に検証しながら事業を継続する。</p>			
		H27		<p>更なる充実を図りながら事業を継続する。</p>		
		H28				
⑥ 地域高齢者健康教室 【3,515千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。</li> <li>公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。</li> <li>健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。</li> <li>●目標:開催回数60回</li> </ul>	H26	<p>市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のためには、専門知識のある人が継続的に介入する必要がある。</p> <p>今後は、健康運動指導士などの教室開催日数を増やし、更なる事業の充実を図る。</p> <p>公民館事業との連携を図っており、介護予防の動きは徐々に広がっている。</p>			
		H27				
		H28				

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要						
⑦ 介護予防普及啓発事業 【154千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>Take10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。</li> <li>だいせんお口の体操パンフレットの作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の対象事業ではない。</li> </ul>	—						
⑧ 出前講座 【270千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：開催回数100回</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>開催回数:124回 延参加者:2,628人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>開催回数:118回 延参加者:2,445人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>開催回数:100回 延参加者:2,000人 (見込)</td> </tr> </table>	H26	開催回数:124回 延参加者:2,628人	H27	開催回数:118回 延参加者:2,445人	H28	開催回数:100回 延参加者:2,000人 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、老人クラブ、及び地域団体等からの依頼が固定化傾向にある。</li> <li>他事業での振替も可能な場合があることから、縮小も視野に入れつつ効率的に事業を実施する。</li> </ul>	<p>他事業との整合性を保ちながら、効率的に事業を継続する。</p>
H26	開催回数:124回 延参加者:2,628人									
H27	開催回数:118回 延参加者:2,445人									
H28	開催回数:100回 延参加者:2,000人 (見込)									
⑨ 低栄養予防事業 (新規) 【2,015千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。</li> <li>①低栄養予防教室の開催</li> <li>●目標：各地域で合計4教室開催</li> <li>②配食サービス利用者へのレター通信</li> <li>●目標：全配食利用者へ年4回栄養指導</li> <li>③パンフレットの作成</li> <li>④アルブミン検査の実施</li> <li>●目標：③④は目標量の設定は適さない。</li> </ul>	<p>【アルブミン検査】</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>対象者:21,802人 受診者:6,959人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>対象者:22,795人 受診者:7,031人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>対象者:22,000人 受診者:7,100人 (見込)</td> </tr> </table>	H26	対象者:21,802人 受診者:6,959人	H27	対象者:22,795人 受診者:7,031人	H28	対象者:22,000人 受診者:7,100人 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルブミン検査は、制度改正前の介護予防事業で実施済み。</li> <li>65歳以上の特定健診及び後期高齢者健診受診時に同時に実施しているアルブミン検査結果から、将来低栄養状態になり得る可能性のある者を対象とし、早期に体のタンパク質が不足している「低栄養状態」の予防、高齢者に必要な栄養改善事業を展開することにより、将来の健康寿命の延伸が期待される。</li> </ul>	<p>左記概要の事業を実施する。</p>
H26	対象者:21,802人 受診者:6,959人									
H27	対象者:22,795人 受診者:7,031人									
H28	対象者:22,000人 受診者:7,100人 (見込)									
⑩ 介護予防手帳作成事業 (新規) 【50千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマمامネジメント等で必要な方に向けて作成し、配布する。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマمامネジメントを実施する。</li> <li>目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業と考えられる。</li> </ul>	<p>左記概要の事業を実施する。</p>						
⑪ 介護予防いきいき隊養成事業 【302千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材(いきいき隊)を養成。</li> <li>いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。</li> <li>●目標：年間登録者数15人 累計登録者数130人</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>年間登録者:14人 累計登録者:84人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>年間登録者:16人 累計登録者:100人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>年間登録者:19人 累計登録者:119人 (見込)</td> </tr> </table>	H26	年間登録者:14人 累計登録者:84人	H27	年間登録者:16人 累計登録者:100人	H28	年間登録者:19人 累計登録者:119人 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数は着実に増加しており、スキルアップ研修も実施し、登録者の介護予防事業参加への意識向上が図られている。</li> <li>いきいき隊の実践的な活動のために、養成講座等のカリキュラムの検討が必要。隊員同士の情報交換の機会を増やし、地域で取り組める介護予防についての意識づけを図る。</li> <li>元気高齢者が現役時代の能力等を生かし社会参加できるように促す。</li> </ul>	<p>実施内容を改善しながら事業を継続する。</p>
H26	年間登録者:14人 累計登録者:84人									
H27	年間登録者:16人 累計登録者:100人									
H28	年間登録者:19人 累計登録者:119人 (見込)									



介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
⑫ 自主グループ活動支援事業(新規) 【212千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。</li> <li>適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランタディアへの適切な活動支援。</li> <li>●目標:20団体×5回</li> </ul>	—	<p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の仲間と共に継続できる介護予防の活動を拡大させていく。</li> <li>活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化しており、留意した指導の実施が課題となる。</li> <li>男性参加者の増員を促していく。</li> </ul>	29年度事業の概要 左記概要の事業を実施する。
⑬ 元笑気パワープアップ教室(新規) 【1,600千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>主観的ハイスリク意識の人を対象とし、運動機能及び口腔機能向上に資するメニューを提供する教室を開催して、介護予防を促進する。</li> <li>●目標:1教室10回シリーズ×3地域</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>大曲地域をはじめ、会場確保に課題がある。</li> <li>教室終了後の自主活動支援を含めた委託とした場合、事業実施方法等に検討が必要である。</li> <li>将来的に新しい総合事業の短期集中通所型サービスへの移行を視野に入れた委託モデル事業として当事業を実施する。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。
⑭ 地域シニアくらぶ(新規) 【2,465千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた運動教室を開催後、自主活動を支援する。</li> <li>町内会、老人クラブ、サークル仲間等、小グループ単位で1地域5回教室を開催し、終了後3回活動支援する。</li> <li>●目標:1教室8回(2カ月)×6地域</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が地域で支え合う通いの場やサロンとして活動を継続していただけるように事業を展開する。</li> <li>継続的に指導する健康運動指導士および適切な会場の確保が課題となる。</li> <li>将来的に新しい総合事業の住民主体による通所型サービスへの移行をめざす。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。
⑮ 地域介護予防活動支援事業(自立のダイサロン)(新規) 【4,210千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活している高齢者が介護予防に資する活動を通じて生きがいづくりや心身機能の維持向上に資できるように支援する。</li> <li>事業者に対し、活動支援費として利用者1人あたり300～500円を助成する。</li> <li>●目標:利用者数200人</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援することにより、介護予防の普及啓発が期待できる事業である。</li> <li>介護予防に資するメニューの見極めが課題となる。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。
⑯ 一般介護予防事業評価事業 【60千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の対象事業ではない。</li> </ul>	—

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症  
施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

**継続**

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **包括的支援事業・任意事業費**

【29年度】 **41,095 千円** 【28年度】 **23,901 千円** 【増減額】 **17,194 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>41,095</b>	

※包括的支援事業受託費 37,995千円  
※配食サービス事業納付金 3,100千円

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

**3. Check (評価：問題と課題)**

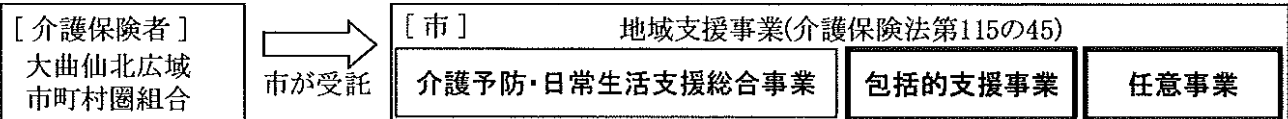
介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

●各事業の課題については、別添のとおり。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえながら実施する。

●各事業の今後の方向性と29年度の概要については、別添のとおり。



**■包括的支援事業**

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①総合相談支援業務
- ②権利擁護業務
- ③包括的、継続的ケアマネジメント支援業務
- ④包括的支援業務

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ⑤在宅医療・介護連携推進事業
- ⑥生活支援体制整備事業整備事業
- ⑦認知症初期集中支援推進事業
- ⑧認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑨地域ケア会議推進事業

**■任意事業**

【主な事業内容】

・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。  
・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- ⑩家族介護教室事業
- ⑪認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑫認知症啓発推進事業
- ⑬認知症予防対策事業
- ⑭家族介護者交流事業
- ⑮家族介護用品支給事業
- ⑯成年後見制度利用支援事業
- ⑰住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑱認知症サポーター等養成事業
- ⑲生活援助員派遣事業
- ⑳配食サービス事業

包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 【354千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。</li> <li>内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。</li> <li>虐待防止啓発パンフレット作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 延相談件数：6,778件 H27 延相談件数：7,187件 H28 延相談件数：7,200件 (見込)	これまでの成果と今後の課題、方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。</li> <li>各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。</li> </ul>	29年度事業の概要 <p>体制を強化しながら事業を継続する。</p>
③ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【195千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員と関係機関との連携。</li> <li>介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。</li> <li>ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の月1回発行。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 学習会、情報交換 :延参加者204人 H27 学習会、情報交換 :延参加者176人 H28 学習会、情報交換 :延参加者294人 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。</li> <li>上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
④ 包括的支援業務 【26千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア推進のため、高齢者にかかわる医療、介護、福祉などの関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> <li>地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携を図り、地域包括ケア推進に寄与してきた。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、医療、介護、福祉など関係機関との連携が必要不可欠であり、引き続きそれに対する支援を推進するものである。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
⑤ 在宅医療・介護連携推進事業 【8,512千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多職種連携の会」の取組みに対する支援。</li> <li>「在宅医療介護連携支援センター(仮称)」設置に向けて関係機関との協議を行う。</li> <li>資源マップや啓発用チラシ等の作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>切れ目のない医療・介護連携体制を整えるため、「在宅医療介護連携支援センター(仮称)」設置に向けての体制等を整えていく。</li> <li>多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。</li> <li>行政部署として推進室を立ち上げ、センター設置に向けての準備や関係機関との連携を図る。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。
包括的支援事業費(運営費分)				
包括的支援事業費(社会保険及び共済)				

包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要								
⑥ 生活支援体制整備事業 【10,327千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のニーズに対応した生活支援サービスが創出されるよう取組を推進する。</li> <li>「生活支援コーディネーター」を配置し、サービス開発や関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> <li>「協議体」を設置し、多様な主体による情報共有及び連携強化を図る。</li> <li>地域資源調査の実施。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	-	<p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は第1層協議体を設置し、市全体に必要なサービスや活動について協議。</li> <li>平成29年度には第2層協議体を設置し、各地域に必要なサービスや活動の創出とネットワークの強化を図る。</li> </ul>	29年度事業の概要 左記概要の事業を実施する。								
⑦ 認知症初期集中支援推進事業(新規) 【1,725千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症初期集中支援チーム」を編成し、支援の推進を図る。</li> <li>事業普及啓発用のポスター、チラシの作成。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていただけるようなサポート体制を構築していく。</li> <li>平成30年4月の開始に向け、29年度にチーム編成し準備をすすめる。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。								
⑧ 認知症地域支援・ケア向上事業 【2,195千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「たいせん支えあい手帳」の普及を図る。</li> <li>「認知症地域支援推進員」設置し、認知症施策を推進する。</li> <li>「認知症施策検討委員会(仮称)」を設置する。</li> <li>認知症家族の集い「たんぼほの会」の開催。</li> <li>平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施する。</li> </ul> <p>●目標：たんぼほの会開催回数12回 認知症カフェ支援件数8件</p>	<p>【たんぼほの会】</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>開催回数：7回 延参加者：25人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>開催回数：12回 延参加者：66人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>開催回数：12回 延参加者：60人 (見込)</td> </tr> </table> <p>【認知症カフェ】</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>支援件数：4件(見込)</td> </tr> </table>	H26	開催回数：7回 延参加者：25人	H27	開催回数：12回 延参加者：66人	H28	開催回数：12回 延参加者：60人 (見込)	H28	支援件数：4件(見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていただけるようなサポート体制を構築していく。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。
H26	開催回数：7回 延参加者：25人											
H27	開催回数：12回 延参加者：66人											
H28	開催回数：12回 延参加者：60人 (見込)											
H28	支援件数：4件(見込)											
⑨ 地域ケア会議推進事業(移行) 【423千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域包括ケア推進会議」の開催。</li> <li>地域包括ケア体制をより強化するための運営費分からの移行事業。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、地域支援事業の包括的支援事業(運営費分)に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保障充実分に位置づけられた。</li> <li>大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業へ実施し強化を図る。</li> </ul>	左記概要の事業を実施する。								

任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
⑩ 家族介護教室 事業 【240千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。</li> <li>社会福祉協議会へ委託。</li> <li>● 目標：開催回数8回</li> </ul>	実績見込等 H26 延参加者：62人 H27 延参加者：59人 H28 延参加者：65人 (見込)	これまでの成果と今後の課題、方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護を促進する上で必要な事業である。</li> <li>ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図り、現状のまま継続する。</li> </ul>	29年度事業の概要 現状のまま事業を継続する。
⑪ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【197千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらう。</li> <li>行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらう「SOSサポーター」への登録者を募集する。</li> <li>行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。</li> <li>● 目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	これまでの成果と今後の課題、方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から予算を伴わない形で実施開始済みの事業である。</li> <li>認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。</li> <li>「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。</li> </ul>	29年度事業の概要 左記概要の事業を実施する。
任意事業費 ⑫ 認知症啓発推進事業 【146千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>【タッチパネル検査】 認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。</li> <li>平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。</li> <li>● 目標：検査回数20回 機器貸出回数20回</li> <li>【認知症チェッカー】 平成27年度より「認知症チェッカー」を導入し、認知症予防に対する普及啓発を推進している。</li> <li>● 目標：アクセス数5,000回</li> </ul>	【タッチパネル検査】 H26 開催回数：13回 延参加者：340人 H27 開催回数：22回 延参加者：336人 貸出回数：19回 延参加者：149人 H28 開催回数：10回 延参加者：250人 貸出回数：10回 延貸出者：120人 (見込み) 【認知症チェッカー】 H27 アクセス数：14,483回 H28 アクセス数：5,000回 (見込)	これまでの成果と今後の課題、方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。</li> <li>今後は、常に効果的な普及啓発方法を模索しながら事業を展開していく。</li> <li>認知症チェッカーは、平成27年度開始時に新聞等に掲載され、開始間もない時期はアクセス件数が多かったが、ここ最近では400件/月前後の件数となっている。</li> </ul>	29年度事業の概要 普及方法を工夫しながら事業を継続する。

任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
<p>⑬ 認知症予防対策事業 (はつらつ教室) 【253千円】</p>	<p>【タッチパネル検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の早期発見や予防を目的にタッチパネルを使用した認知症の検査を実施。</li> <li>● 目標:参加者数50人</li> </ul> <p>【予防教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な医療及び介護予防に結びつけるための教室。</li> <li>● 目標:延参加者数:300人</li> </ul>	<p>実績見込等</p> <p>【タッチパネル検査】</p> <p>H26 開催回数:5回 実参加者:80人</p> <p>H27 開催回数:4回 実参加者:39人</p> <p>H28 開催回数:4回 実参加者:68人 (見込)</p> <p>【予防教室】</p> <p>H26 開催回数:12回 延参加者:280人</p> <p>H27 開催回数:12回 延参加者:311人</p> <p>H28 開催回数:12回 延参加者:170人 (見込)</p>	<p>これまでの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症予防や早期発見、適切な医療等に結び付ける上で一定の機能を果たしてきた。</li> <li>検査に関しては、より多くの人に受けてもらえるよう周知するとともに、検査結果により受診が必要な方の受診確認が課題である。</li> </ul>	<p>29年度事業の概要</p> <p>周知方法を工夫し、参加者のアフターケアに配慮しながら事業を継続する。</p>
<p>⑭ 家族介護者交流事業 【480千円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。</li> <li>● 社会福祉協議会へ委託。</li> <li>● 目標:開催回数8回</li> </ul>	<p>H26 延参加者:80人</p> <p>H27 延参加者:82人</p> <p>H28 延参加者:84人 (見込)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護を促進する上で必要な事業である。</li> <li>ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図り、現状のまま継続する。</li> </ul>	<p>現状のまま事業を継続する。</p>
<p>⑮ 家族介護用品支給事業 【3,827千円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の高齢者を在宅介護して非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付。</li> <li>● 目標:延支給枚数2,800枚</li> </ul>	<p>H26 延支給枚数:2,804枚</p> <p>H27 延支給枚数:2,983枚</p> <p>H28 延支給枚数:2,655枚 (見込)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度より利用実績が若干減少する見込みではあるが、在宅介護を促進する上で必要な事業である。</li> <li>利用対象者の条件等を見直しながら、現状のまま事業を継続していく。</li> </ul>	<p>現状のまま事業を継続する。</p>

任意事業費

任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	29年度事業の概要
⑮ 成年後見制度 利用支援事業 【770千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。</li> <li>● 目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 市長申立：0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。</li> <li>利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。</li> </ul>	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
		H27 市長申立：1件		
		H28 市長申立：1件 (見込)		
⑯ 住宅改修事業 理由書作成 手数料 【10千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。1件につき2,000円。</li> <li>● 目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 利用者：0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいないう場 合に対応するため、今後も継続必要な事業である。</li> </ul>	現状のまま事業を継 続する。
		H27 利用者：1人		
		H28 利用者：1人 (見込)		
⑰ 認知症サポー ター等養成事 業(名称変更) 【193千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーター等養成事業」へ名称変更。</li> <li>認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催。</li> <li>● 目標：養成人数累計4,300人以上</li> </ul>	H26 養成人数：330人 人数累計：3,313人	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポーター数は3,000人を超え、一定の目標は達成。介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されることとなったため、当該分野が国家戦略となっていることがうかがえる。</li> <li>平成29年度までにサポーター数を4,300人以上と目標を掲げ、その達成を目指している。</li> </ul>	現状のまま事業を継 続する。
		H27 養成人数：754人 人数累計：4,090人		
		H28 養成人数：575人 人数累計：4,665人 (見込)		
⑱ 高齢者世話付 住宅生活援助 員派遣事業 【1,726千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。</li> <li>NPO法人大仙親と子の総合支援センターに委託。</li> <li>● 目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H26 相談件数：15件	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上を図られている。</li> <li>今後も相談機能がより充実していくように、必要あれば市で支援しながら事業を進めていく。</li> </ul>	現状のまま事業を継 続する。
		H27 相談件数：42件		
		H27 相談件数：50件 (見込)		
⑳ 配食サービス 事業 【9,496千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。</li> <li>社会福祉協議会へ委託。</li> <li>利用者負担：非課税世帯200円、課税世帯400円</li> <li>● 目標：延利用回数13,500回</li> </ul>	H26 延利用回数：12,026回	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度より利用実績が増える見込みであり、一定の需要がある事業である。</li> <li>利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。</li> </ul>	現状のまま事業を継 続する。
		H27 延利用回数：13,385回		
		H27 延利用回数：13,689回 (見込)		

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 27 事業

(施策の大綱)高齢者福祉の充実

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業)高齢者の楽しみ、生きがい、健康、地域づくり

## 拡充

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

### 『事業名』 ねんりんピック秋田2017推進事業費

【29年度】 10,741 千円 【28年度】 1,264 千円 【増減額】 9,477 千円

#### ※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				10,741

#### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

##### ◎第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック秋田2017)

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

※ 昭和63年から各都道府県持ち回りで毎年開催している。

●開催期間：平成29年9月9日～12日(4日間)

#### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 大仙市で行われるグラウンド・ゴルフ及び将棋の交流大会実施に関しては、県や競技団体との協議により、大会会場や実施規模等について決定済みである。平成28年6月22日に大仙市実行委員会を設立した。
- ・ 平成28年10月15日～18日の日程で競技主管団体関係者及び市実行委員会事務局職員が「ねんりんピックながさき大会」を視察。
- ・ 関係機関と連携しながら大会開催に向けた具体的な準備を進める為、専門部会等による協議を実施している。

#### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 大仙市で行われる交流大会の開催を広く周知するための広報活動や、大会期間中に各会場で実施することとなる「おもてなし・健康づくり教室」について、専門部会等で実施内容の協議を行い、具体化する必要がある。また、大会運営に関しては競技団体、市民ボランティアほか、全庁挙げての実施体制が必要となる。

#### 4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- ・ 市実施本部の設置、交流大会実施体制の構築及び全国から集まる参加者を歓迎するための装飾を実施。
- ・ 交流大会の会場設営、大会運営を行うとともに競技運営協力団体である競技主管団体への補助を実施。

(単位：円)

項 目	事業費 A	Aのうち県補助対象経費	県補助率	市負担分(県負担分)	説 明
1. 管理運営費	3,533,366	3,533,366	1/2	1,767,366 (1,766,000)	広報啓発用グッズ(のぼり、ポスター等)、スタッフジャンパー、消耗品等
2. 歓迎装飾費	1,268,260	600,000	1/2	968,260 (300,000)	歓迎用装飾(看板、のぼり、プラントー等)、歓迎用メッセージカード等
3. 交流大会開催費(グラウンド・ゴルフ)	9,181,560	7,015,560	2/3	4,504,560 (4,677,000)	会場設営費、選手記念品、おもてなしイベント経費(おもてなし用食材等)、健康づくり教室経費等
4. 交流大会開催費(将棋)	8,653,312	7,730,312	2/3	3,500,312 (5,153,000)	会場設営費、選手記念品、おもてなしイベント経費(おもてなし用食材等)、プロ棋士招待経費、健康づくり教室経費等
5. 競技主管団体事業費	800,000	800,000	10/10	0 (800,000)	各団体40万円(グラウンド・ゴルフ、将棋)
計	23,436,498	19,679,238		10,740,498 (12,696,000)	

※県負担分は、市実行委員会へ直接支払いとなるため、歳入予算計上なし。県補助率は未確定。



# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 7 目 60 事業

(施策の大綱)高齢者福祉の充実

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業)介護予防・健康づくり

**継続**

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **法人立介護保険施設等補助金**

【29年度】 **90,995 千円** 【28年度】 **90,824 千円** 【増減額】 **171 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>90,995</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市立介護保険施設の移譲を受けた社会福祉法人大仙ふくし会に対し、施設運営費と施設整備に要する経費を助成することにより、法人が平成30年度以降、自立運営ができるよう経営安定化を支援する。  
補助期間：平成20年度～平成29年度

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・平成24年度で6施設の移譲が完了。  
愛幸園(H20)、桜寿苑(H21)、峰山荘(H22)、福寿園(H23)、八乙女荘・幸寿園(H24)
- ・法人設立から9年が経過し、法人自らの経営努力に加え、市の財政支援により財政基盤は安定してきており、支援効果が現れてきている。平成30年度以降の自立運営を意識した備えも計画的に行われている。

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・市職員の派遣期間が終了する平成29年度末までに、法人職員への移行などにより、派遣市職員の処遇完結を目指す。
- ・施設環境向上補助金については、市の財政事情を勘案しながら平成29年度まで、年次計画により計画的な財政支援を行う。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

○移譲6施設に対する施設運営費補助事業及び施設介護環境向上対策費補助事業

◇補助交付団体：社会福祉法人大仙ふくし会 理事長 伊藤辰郎

■補助金 (①+②)・・・90,995千円

①施設運営費補助事業

項目	H28当初	H29当初	内訳
法人施設派遣職員等人件費	65,170	45,995	派遣職員：36人 (H28年度当初 53人)
初期電算導入経費	654		平成28年度で終了
小計	65,824	45,995	△ 19,829

②施設介護環境向上対策費補助事業

項目	H28当初	H29当初	内訳
建物・設備・備品修繕	25,000	45,000	愛幸園 外壁シーリング改修工事 八乙女荘 給水配管・温水配管・温水パネルヒーター更新 幸寿園 パネルヒーター交換
小計	25,000	45,000	+ 20,000

平成29年度は、法人化計画に基づいて実施してきた社会福祉法人大仙ふくし会に対する財政支援の最終年度であり、これまでの財政支援に関する総括を行うこととなる。

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 1 目 30 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)未来ある子どもたちへの支援の充実

<b>新規</b>	課所名：健康福祉部 子ども支援課		
<b>『事業名』 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費</b>			
【29年度】	2,992 千円【28年度】 0 千円【増減額】 2,992 千円		
※29年度事業費の財源内訳			
国庫支出金	県支出金		
市債	その他		
2,243	749		
<p>1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)</p> <p>地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行うことを目的とし、事業を実施する。</p>			
<p>2. D o (実行：これまでの実績と成果)</p>			
<p>3. C h e c k (評価：問題と課題)</p> <p>国では、平成27年12月、子どもの貧困対策会議において「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が決定され、そのプロジェクトの実行性を高めるため、「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」を立ち上げ「地域子供の未来応援交付金」を地方自治体に財政支援することになった。それに伴い、大仙市でも地域の実情に応じた施策を講じる必要があるため、支援ニーズ等を把握し、支援体制整備に係る「子どもの貧困対策に関する推進計画」を策定する。</p>			
<p>4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)</p> <p>実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定</p> <p>(1)実態調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の大綱や秋田県の貧困対策推進計画を基にアンケート調査を実施し、現状や支援ニーズを把握する。</li> <li>・調査方法については、市内の5歳児(496名)、小学2年生(575名)、小学5年生(617名)、中学2年生(590名)がいる2,278世帯を対象に学校や保育園を通じて配布回収し、家族構成、家庭の経済状況、就労状況、健康状況、子どもの教育歴(就学状況、塾など)、今後の生活への課題等について調査を実施する。</li> </ul> <p>(2)支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援ニーズに応える資源量を把握するために、支援関係者(保育園、小中学校等)を対象に現状や課題を聞き取り、整備計画策定の参考資料とするためヒアリングを実施する。</li> <li>・各種調査結果に基づき、生活支援、学習支援等のニーズに応える資源量を推計する。また、推計にあたっては関連計画との整合性を図りながら、関係各課へシートによる調査を行い、ニーズに対応できる地域資源を洗い出し、把握する。</li> <li>・これらを踏まえ、関係機関との連携・協働を念頭にニーズに対応するための支援体制を検討し、「大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画」(仮称)を策定する。</li> </ul>			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">推進計画策定支援業務委託料</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">2,991,600円</td> </tr> </table>	推進計画策定支援業務委託料	2,991,600円	<p>●地域子どもの未来応援交付金</p> <p>補助率 国3/4</p> <p>補助基準額 3,000千円</p>
推進計画策定支援業務委託料	2,991,600円		

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 児童健全育成の充実

放課後児童クラブ及び放課後  
(基本事業) 子供教室との連携による実施

**拡充**

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【29年度】 187,036 千円 【28年度】 160,060 千円 【増減額】 26,976 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
41,405	41,405		62,820	41,406

※放課後児童クラブ会員負担金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

- 保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図る。
- 目標：利用児童数の増加に対応するための増設 H28:25箇所 H29:29箇所

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- 利用希望児童数の増加に伴って入会児童数も増加しており、共働き家庭の支援と児童の健全な育成に寄与している。

【児童クラブ数と入会児童数の推移】 ※H18までは10/1、H19からは5/1現在

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
クラブ数	13	15	16	14	14	18	19	20	20	21	22	25
児童数	291	297	337	420	441	446	526	576	662	718	791	911

**3. Check (評価：問題と課題)**

- 今後も利用希望児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加等の対応をする必要がある。
- 待機児童が出ている児童クラブもあることから、待機者の解消や適切な開設場所の設定が必要である。
- 特別支援の児童や気になる児童の利用が増えており、このような児童に対応するための適正な人員配置が必要である。
- 厳しい業務内容や賃金の低さから支援員の確保が困難な状況となっており、処遇の改善が必要である。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

- 今後も利用児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加や新規児童クラブの開設等の対応をとる。
- 八乙女児童クラブトイレ改修工事費 ※ 436千円
- 賃金単価の引き上げ 放課後児童支援員の有資格者の時給単価を790円から840円に引き上げる。  
賃金引き上げ分対応額 ※ 5,965千円
- 放課後児童クラブの実施

	施設数	利用者	支援員	備考
H28年度	25箇所	911人	76人	H28.12.24～横堀児童クラブを開設し、施設数が25箇所から26箇所へ
H29年度(見込)	29箇所	1,037人	87人	八乙女、協和、おおた 各1箇所増
比較	4箇所	126人	11人	※支援員は、勤務支援員数(基準人数)

運営費:185,219千円 環境整備費:1,817千円

利用者負担金 月6,000円/人 (2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 16 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

**継続**

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **要支援児童保育対策事業費**

【29年度】 **39,981 千円** 【28年度】 **27,186 千円** 【増減額】 **12,795 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			25,000	14,981

※地域雇用基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

- ・ 集団生活を送る上で特別に支援を要する児童に対して、保育士等（保育支援員）を1対1で加配し、よりきめ細やかな保育体制を構築する。
- ・ きめ細やかな保育体制を構築することで、支援を要する児童の発達を促すとともに、保護者の子育てに係る不安を解消し、安心して子育てができる環境の整備・充実を図る。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

- ・ 保育支援員を加配することにより、障がい児等の要支援児童についても、健常児と同じように集団生活を送ることが出来るように配慮し、入所を受け入れている。
- ・ 保育支援員が支援を必要とする児童に対応することによって、担当保育士の負担軽減を図るとともに、保育中の突発的な事故防止を図り、安全に保育を行うことが出来るように配慮している。
- ・ 保育支援員の配置に対する補助率は1/2としているが、支援を要する児童が療育手帳などを所持している場合は、補助率を10/10とし、事業者の負担軽減を図っている。
- ・ 保育アドバイザーが保育所等を巡回し児童の状況を確認、保育支援員や保育士への指導・助言を行っている。

【保育支援員の配置状況】

区分		H26	H27	H28	H29	備考
支援員	当初見込	36人	36人	30人	47人	へき地を含む
	実績	37人	39人	44人	-	
差引		1人	3人	14人	-	

**3. Check (評価：問題と課題)**

支援を要する児童は増加傾向にあり、また年度途中で支援が必要と判明するケースも多く、保育士に加え、保育支援員の確保に各事業者とも苦慮している。

**4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)**

市内の認可保育所・認定こども園・へき地保育所27施設中、22施設に保育支援員47人を加配し、支援を要する児童を受け入れる体制を整える。

区分	H27		H28		H29		増減 (H29-H28)
	人数	決算額	人数	決算額	人数	予算額	
支援員 (補助率1/2)	28人	18,593	36人	25,205	39人	28,608	3人
支援員 (補助率10/10)	11人	12,027	8人	8,773	8人	10,418	0人
支援員 計	39人	30,620	44人	33,978	47人	39,026	3人
保育アドバイザー	1人	889	1人	955	1人	955	0人

《今後の方向性》

保育支援員の加配に係る人件費などの経費は、事業者の大きな負担となるため、補助内容を見直しながら継続していく必要がある。また、保育支援員の配置については、保育アドバイザー等の意見を参考にし適切に行う。

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 21 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

<b>新規</b>	課所名：健康福祉部 子ども支援課															
<b>『事業名』 保育士確保推進事業費</b>																
【29年度】	18,419 千円	【28年度】	0 千円	【増減額】	18,419 千円											
※29年度事業費の財源内訳																
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
		18,400		19												
<p>1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)</p> <p>増加傾向にある保育所等の待機児童の解消は喫緊の課題であり、解決策である保育士を確保するため、就労につなげるための奨励金の交付、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善を行う。</p>																
<p>2. D o (実行：これまでの実績と成果)</p> <p>保育士就労奨励金はこれまで6名に交付しており、新規保育士の確保や保育資格保有者の掘り起こしに効果がある。</p>																
<p>3. C h e c k (評価：問題と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児の入所率は増加傾向にあり、保育ニーズに対応するためには保育士を年度当初からより多く確保する必要があるが、全国的に保育士不足が問題となっている。</li> <li>・ 産後・育児休暇後の母親の復職等による途中入所希望は、年間を通して一定数あるため、年度の後半になるほど途中入所が難しい状況となっている。</li> <li>・ 保育士不足への対応と、保育士の安定的な確保が必要となっている。</li> </ul>																
<p>4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)</p> <p>【拡充】</p> <p>○ 保育士就労奨励金                    @100,000×10人=1,000千円</p> <p>新たに市内の保育所等に勤務する保育士（常勤の臨時職員）を対象として、100,000円に拡充して支給する。（現行50,000円）</p> <p>【新規】</p> <p>○ 保育士就業支援事業                @35,000×20人=700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の資格を持ちながら働いていない潜在保育士の就業を支援するため、保育所等での実務研修を行うことで、就業への不安解消を図る。</li> <li>・ 保育士資格保有者で、勤務経験がない、あるいは出産・子育て等で長期間働いていない方を対象に、40時間以上の実務研修を保育所等で行い、実務研修費35,000円を本人に助成する。ただし、同一人1回限りとする。</li> </ul> <p>○ 臨時保育士処遇改善推進事業        16,719千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等に勤務する臨時保育士の処遇面での改善を行う設置者に対し、改善に要する経費を助成することで就労の促進と離職の防止を図り、保育士の確保に資する。</li> <li>・ 待機児童の解消を図るため、資格を有する保育士を対象とする。</li> <li>・ 時給単価を一律70円改善することとし、うち50円分について市が助成する。</li> </ul> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">臨時保育士</td> <td style="padding-left: 20px;">120人</td> <td style="padding-left: 20px;">助成額</td> <td style="padding-left: 20px;">12,934千円</td> <td style="padding-left: 20px;">(改善額</td> <td style="padding-left: 20px;">21,005千円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">パート保育士</td> <td style="padding-left: 20px;">47人</td> <td style="padding-left: 20px;">"</td> <td style="padding-left: 20px;">3,785千円</td> <td style="padding-left: 20px;">(改善額</td> <td style="padding-left: 20px;">6,147千円)</td> </tr> </table>					臨時保育士	120人	助成額	12,934千円	(改善額	21,005千円)	パート保育士	47人	"	3,785千円	(改善額	6,147千円)
臨時保育士	120人	助成額	12,934千円	(改善額	21,005千円)											
パート保育士	47人	"	3,785千円	(改善額	6,147千円)											

# 事 業 説 明 書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

生活保護者の相談業務の充実、  
(施策) 自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

**継続**

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 **生活扶助費等**

【29年度】 2,020,340 千円 【28年度】 2,047,270 千円 【増減額】 △ 26,930 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,515,254	8,068			497,018

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

生活に困窮している者に対して最低生活を保障し、自立を助長することを目的に必要な保護を実施する。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援することを目的とし、必要な支援を実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

(1) 保護の状況

平成20年のリーマンショック以降急激に保護開始世帯が増加しゆるやかに世帯数が伸びたものの、平成27年後半より主に高齢者の死亡による廃止が続き、以後被保護世帯の減少傾向が続いている。また、高齢化の進行に伴い、被保護世帯のうち高齢者世帯が半数以上を占める。

■保護開廃止の推移

	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21
開始世帯数	113	141	133	133	126	183	172
廃止世帯数	117	106	106	101	92	72	66

(2) 保護費抑制の対策

- ① 平成23年度から就労支援員を雇用し、就労支援を強化してきた。就労支援による就労開始者から保護廃止に至る者もあり、一定の成果を上げている。
- ② 平成23年度から後発医薬品利用促進のため、リーフレットや口頭説明により被保護者へ周知を図っており、一定の成果をあげている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

(1) 高齢者世帯増加への対応

- ① 高齢者は収入増が見込めず保護受給が長期になる傾向があり、かつ医療扶助を受ける場合も多い。
- ② 高齢化は今後も増加が続くと思われる。

(2) 保護のさらなる適正実施の必要性

- ① 就労支援体制を強化し、稼働年齢層の保護脱却へ結びつける。
- ② 医療扶助の適正化（重複受診や頻回受診の是正など）をこれまで以上に対策を講じる。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

(1) 保護費等の積算 (単位：千円)

扶助の種類	平成29年度予算額	保護費の内訳
保護費	2,010,926	保護世帯及び人員の減少に伴い減額
就労自立給付金	1,614	就労に伴う収入増による廃止の増加を想定し増額
支援給付費	7,800	平成28年度実績見込みから医療分増額
計	2,020,340	

(2) 保護の適正実施のための対策

- ① 研修等で就労支援員のスキルアップを図り、支援要請者を確実に就労に結び付けていく。
- ② 後発医薬品の数量シェア向上に向けた啓蒙や関係機関との連携を強化していく。

平成29年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 平成23年度以降の年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移及び予測値

	H29見込	H28見込	H27	H26	H25	H24	H23
保護率(%)	16.9	16.8	17.4	17.2	16.8	16.6	15.1
保護世帯数(世帯)	1,055	1,087	1,113	1,092	1,062	1,039	980
保護人員(人)	1,380	1,393	1,463	1,463	1,448	1,450	1,340
基準人口(人)	81,423	82,705	84,006	85,080	86,175	87,259	88,538

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 平成29年度保護費等当初予算(千円)

	H29当初	H28見込	H28当初	H27実績	H26実績	H25実績	H24実績	H23実績	
生活保護費	生活扶助	614,960	638,876	650,847	634,685	666,028	646,285	670,244	655,883
	住宅扶助	196,280	206,487	204,034	198,971	188,940	181,915	183,525	167,325
	教育扶助	9,542	9,507	9,133	9,312	9,986	9,603	10,420	9,079
	介護扶助	102,600	91,248	100,330	97,676	97,845	107,669	96,049	84,365
	医療扶助	1,015,940	1,015,064	1,000,000	1,083,612	889,622	873,766	787,597	1,104,822
	出産扶助	600	500	420	273	165	177	478	691
	生業扶助	5,323	6,123	6,715	6,653	9,130	10,990	10,067	9,104
	葬祭扶助	4,481	3,489	5,048	6,101	3,257	3,262	2,376	2,580
	施設事務費	61,200	58,899	61,710	60,754	59,422	53,322	53,836	53,911
	合計	2,010,926	2,030,193	2,038,237	2,098,037	1,924,395	1,886,989	1,814,592	2,087,760
就労自立給付金	1,614	1,166	737	815	521				
支援給付費	生活支援	1,800	1,726	1,745	1,742	1,810	1,772	1,773	1,766
	住宅支援	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療支援	6,000	5,544	6,551	5,618	6,152	5,526	5,319	4,965
	合計	7,800	7,270	8,296	7,360	7,962	7,298	7,092	6,731
保護費等合計	2,020,340	2,038,629	2,047,270	2,106,212	1,932,878	1,894,287	1,821,684	2,094,491	

(3) 就労支援状況

(人)

	H29見込	H28.12月末	H27実績	H26実績	H25実績	H24実績	H23実績
就労支援要請者	38	13	59	29	39	31	16
就労開始者	24	5	19	21	38	29	16
うち就労開始による廃止者	12	0	5	7	14	6	4

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(%)

診療月	H28.9月	H27.9月	H26.9月	H25.9月
数量シェア※	70.2	63.23	56.20	42.06

※診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(%)

	H28.10月	H27.10月	H26.10月	H25.10月	H24.10月	H23.10月
高齢者世帯※1	60.1	58.3	56.4	54.7	52.7	53.5

※1 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 母子保健の充実

(基本事業) 社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

**拡充**

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **母子保健推進費**

【29年度】 56,109 千円 【28年度】 54,955 千円 【増減額】 1,154 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	516			55,593

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

母性の健康保持増進のため、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療により健康管理の向上を図り、安心して妊娠出産できる環境づくりに努める。

目標：妊婦健康診査受診票の適切な使用と受診者数の向上を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

【平成27年度妊婦健康診査受診状況】

妊娠時期	妊娠初期 (～4か月)	妊娠中期 (5～7か月)	妊娠後期 (8か月以降)
妊婦健康診査一覧No.	No. 1～No. 3	No. 4～No. 7	No. 8～No. 15
1枚当りの平均受診者数	470人	464人	417人

平成27年度母子手帳交付者 486人

3. C h e c k (評価：問題と課題)

適切な時期での妊婦健診はほぼ実施されているが、妊娠の届出が遅いため初期の健診が未受診となる場合がある。引き続き、早期に妊娠届出を行うよう啓発し、妊婦健診の適切な時期での受診者数の向上を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

事業の概要

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
①母子健康手帳交付	中央、西部、東部各分室で対面にて交付	498
②妊婦健康診査	平成29年度妊婦健康診査一覧参照	52,962
③妊婦歯科健康診査	妊娠35週まで1回実施 (県1/2補助)	1,000
④里帰り妊婦健診	県外の里帰り先での妊婦健診等の費用助成	1,009
⑤パパママ教室	予定日にあわせ、2講座4クール実施	240
⑥出産前後小児保健相談	産婦人科と小児科の連携による相談指導	65
⑦乳幼児健康相談	育児一般、発育発達、栄養等に関する相談	69
⑧離乳食教室	前期5か月児年12回、後期10～11か月児年6回実施	266
合 計		56,109

【平成29年度 妊婦健康診査新規追加項目】

妊婦健康診査一覧No.	使用週数	追 加 内 容
14	妊娠36週以降	指定検査として血算 (貧血) 検査を追加
16	妊娠40週	選択項目としてNST検査を追加 (胎児の健康状態を調べる)
17	妊娠41週	選択項目としてNST検査を追加 (胎児の健康状態を調べる)
22多胎受診票	医師の指示による	妊婦健康診査一覧参照



平成29年度 妊婦健康診査一覧

No.	使用週数	色	検査内容	H29契約単価(円)
1	8~11週 又は初回日	緑色	一般健康診査の検査項目(尿、血圧、浮腫、診察) 血算(貧血)、HBs抗原、梅毒血清反応、ABO血液型、 Rh血液型、間接クームス、血糖、HCV、HTLV-1 HIV、風疹抗体	16,150
2	検査券	白	子宮頸がん検診(細胞診) 性器クラミジア(クラミジアトラコマチス核酸同定)	4,940
3	12~15週	白①	一般健康診査の検査項目	4,110
4	16~19週	白②	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹、経陰) 胎児数、BPD(児頭大横径)、直径5cm以上の子宮筋腫 の有無、卵巣嚢腫の有無、頸管長	8,220
5	20~23週	白③	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) BPD 羊水ポケット、胎児心臓(位置、軸、4CV)	8,220
6	24~27週	白④	一般健康診査の検査項目	4,110
7	24~27週	白⑤	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹、経陰) 推定体重、羊水ポケット、頸管長、 胎盤位置異常(なし、前置胎盤、低置胎盤) 50g GCT、既に糖尿病の診断がついている場合は血糖 HbA1C、またはグリコアルブミン検査	10,500
8	28~31週	橙色	一般健康診査の検査項目 血算(貧血)、間接クームス	7,710
9	28~31週	白⑥	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 胎児計測四腔断面確認の有無、3 vessel view 確認の有無	8,220
10	32~35週	白⑦	一般健康診査の検査項目	4,110
11	32~35週	白⑧	一般健康診査の検査項目、B群溶連菌検査	7,300
12	36週以降	白⑨	一般健康診査の検査項目、超音波断層法(経腹) 推定体重、羊水ポケット、胎位(頭位、骨盤位、横位)	8,220
13	36週以降	白⑩	一般健康診査の検査項目	4,110
14	36週以降	黄色①	一般健康診査の検査項目、NST、血算(貧血)	7,750
15	36週以降	黄色②	一般健康診査の検査項目、NST	5,750
16	40週	黄色③	一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加	5,750
17	41週	黄色④	一般健康診査の検査項目、選択可能なNST追加	5,750
18	産後1か月(~8週)	水色	尿・血圧・浮腫・子宮復古・悪露・栄養法	4,000
19	母乳育児相談	桃色①	授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160
20	母乳育児相談	桃色②	授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160
21	母乳育児相談	桃色③	授乳法、乳房・乳首の手当、その他	2,160
妊婦ひとり当たりの金額				131,400

22 多胎受診票 1人 6枚 健診内容は白⑨と同じ

追加項目、追加受診票

NO.16~18、21 H28年度より実施 No.19,20 H27年度より実施

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 10 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 健康づくりの啓発と推進

(基本事業) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

**拡充**

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **保健事業費**

【29年度】 116,072 千円 【28年度】 117,599 千円 【増減額】 △ 1,527 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
227	3,240		13,000	99,605

※各種検診納付金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

健康増進法に基づき、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するため、市民一人ひとりが各種健診（検診）の必要性を認識し、受診結果から早期発見・早期治療により市民の健康増進を図る。

- 目標：各種健診（検診）受診率の向上、精密検査受診率100%を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・健診（検診）を受診することによって、疾病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康保持が図られるとともに、医療費の抑制にもつながり効果は大きい。
  - ・平成28年度から日曜健診（検診）の項目に、乳がん検診、子宮頸がん検診を新たに加え、コール・リコール事業に新たに胃がん検診を追加した。
- ※日曜健診（検診）、コール・リコール事業の概要は「4. Act」に記載。

●受診者数・受診率（平成28年度実績見込み）

検診区分	胃がん	大腸がん (研究事業を含む)	肺がん等 (結核検診を含む)	子宮頸がん	乳がん
受診人数 (人)	5,044	12,098	10,913	2,403	2,681
受診率 (%)	15.6	37.3	33.7	20.6	24.0

検診区分	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗鬆症	歯周疾患	30・35歳血液健診
受診人数 (人)	3,795	727	517	291	87
受診率 (%)	32.1	37.9	54.9	6.6	50.6

3. C h e c k (評価：問題と課題)

健診（検診）の実施は、疾病の早期発見・早期治療につながり有効である。今後も継続して、検診を受診することの意識づけと啓発を強化し、受診しやすい健診（検診）体制作りに努めながら事業を実施していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

医療機関方式での子宮頸がん検診、日曜健診（検診）及びコール・リコール事業を継続し、受診率の向上に努める。また、追加検診日を設けて未受診者が受診する機会を確保し、がん検診キャンペーンや企業へのがん検診日程表を配布するなどがん検診事業の啓発を行い受診率の向上に努める。

● 受診率向上に向けた主な取組

- ・ 日曜健診（検診）・・・ 特定健診に加え、各種がん検診が受診できるよう、日曜日に実施する健診（検診）内容の充実を図る。
- ・ コール・リコール事業・・・ 子宮頸がん検診、乳がん検診及び胃がん検診の未受診者に対し、電話及び郵便による受診勧奨を実施する。
- ・ 無料クーポン事業・・・ 無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見・早期治療に結びつける。

種類	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
クーポン対象年齢	・ 40, 41歳(市) ・ 51～59歳の奇数年齢(県・市)	・ 40, 41歳(市)	・ 21歳(国) ・ 31～35歳(県・市)	・ 41歳(国) ・ 42歳～45歳(県・市)
対象者(人)	7, 593	2, 002	1, 911	2, 398

※ 年齢は、年度末時点の満年齢

● 平成29年度各種健診（検診）事業

各種健診（検診）を実施することにより、早期発見・早期治療に結びつけ、市民の健康増進を図る。

委託先：秋田県総合保健事業団、大曲厚生医療センター、大曲仙北歯科医師会

秋田県産婦人科医会、大曲中通病院

● 【新規】がん患者医療用ウィッグ購入費補助金

がん患者の就労や社会参加を応援し、患者の生活の質を向上させるため、ウィッグ(かつら)の購入経費の一部を助成する。

【事業費等内訳】

	主な検診種類	対象者	検診方法	H29受診見込(人)	検診委託料(千円)
委託料	胃がん検診	35歳以上	集団検診	5,300	23,468
	大腸がん検診	40歳以上	集団検診	7,000	12,096
	肺がん等検診 (結核検診を含む)	40歳以上 (65歳以上は結核検診をかねる)	集団検診	11,500	19,732
	子宮頸がん・ 婦人科超音波検診	20～40歳の女性	集団検診、秋田県内の協力医療機関での個別検診(希望者)	2,600	15,414
		42歳以上の偶数年齢の女性	集団検診		
	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	集団検診	2,750	11,059
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団検診	3,900	6,318
	肝炎ウイルス検診	40歳、41歳以上で未検査者	集団検診	1,000	2,486
	骨粗鬆症検診	40歳・45歳・50歳・55歳 ・60歳・65歳・70歳の女性	集団検診	550	1,188
	歯周疾患検診	40歳・50歳・60歳・70歳	医療機関での個別検診	350	975
	30・35歳血液健診	30歳、35歳	集団検診	100	352
	一般健康診査、コール・リコール事業等				
(委託料計 95,289 千円)					
補助金	がん患者医療用ウィッグ購入費補助金(20千円×40人)				800
報償費	健康推進員(1,354人分)の報償費等				4,222
事務費	印刷製品費、郵便料、消耗品費等				15,761
計					116,072

# 大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成29年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生					中学生			高校生			
			0												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
<b>【保健分野のおもな支援】</b>																													
安心して妊娠・出産・子育てをし、子どもの発育や発達を確認するために																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>大人の風しん抗体検査及び予防接種(任意)</li> <li>母子健康手帳交付、妊婦健康相談、栄養相談、離乳食教室、パパママ教室</li> <li>妊婦健康診査16回・子宮頸がん検診・クラミジア検査</li> <li>妊婦歯科健康診査</li> <li>産後1か月健診</li> <li>母乳育児相談</li> <li>里帰り妊婦健康診査</li> <li>妊娠中からの子育て支援事業</li> <li>出産前後小児保健指導(プレネイタル・ビジット)</li> <li>特定不妊治療等補助金</li> <li>乳幼児健康相談</li> <li>乳幼児健康診査</li> <li>乳幼児歯科健康診査</li> </ul>																													
産前・産後の不安を相談したり、育児の不安を解消するために																													
妊婦健康診査(妊娠36週以降1回分・40週・41週:検査項目の追加)																													
多胎妊婦受診票交付(1人6枚)																													
ハイリスク妊婦保健指導(随時)																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4か月児健診</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">離乳食教室(前期)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7か月児健診</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">離乳食教室(後期)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10か月児健診</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1歳6か月児健診</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2歳6か月児健診</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3歳児健診(歯科含)</div> </div>																													
できるだけ病気を予防したり、予防接種の免疫を継続するために																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">BCG(生後12か月に至るまで)1回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">麻しん・風しん1期</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本脳炎1期</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">麻しん・風しん2期</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本脳炎2期</div> </div>																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B型肝炎(生後12か月に至るまで) H28.10.1~定期予防接種</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">水痘</div> </div>																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)4回</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2種混合(ジフテリア・破傷風)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子宮頸がん予防ワクチン3回(中学1年生~高校1年生相当の女子) H25. 4. 1~定期予防接種</div> </div>																													
<b>【医療分野のおもな支援】</b>																													
子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかるようにするために																													
医療費の助成(所得制限あり)……県補助対象分																													
所得制限額の緩和、医療費全額助成……市単独上乘分																													
ひとり親家庭の子ども 医療費助成(所得制限あり)……県補助対象分																													
<b>【福祉分野のおもな支援】</b>																													
子どもの養育費の心配やひとり親になったときの不安解消のために																													
児童手当(3歳未満月額15,000円・第3子以降の3歳~小学校修了前月額15,000円・3歳~中学生月額10,000円・特例給付(所得制限限度額以上)月額5,000円)																													
児童扶養手当(18歳まで)・特別児童扶養手当(20歳未満)																													
子育て世帯応援融資利子補給金(借入利率3.5%→2.5%に引き下げ、利子補給1.5%→2.0%に引き上げ「利子補給:3年間」)																													
仕事と子育てを両立するために																													
延長保育・一時保育・夜間一時保育・支援を要する児童の保育																													
すこやか子育て支援事業(保育料助成:第3子以降の出生で第2子以降の保育料の無償化)																													
乳幼児保育推進事業																													
保育士確保推進事業(就労奨励金・就業支援事業・臨時保育士処遇改善推進事業)																													
病児・病後児保育(施設型…3か所)																													
ファミリー・サポート・センター事業																													
地域のお父さん・お母さん同士が交流しあい輪を広げるために																													
地域子育て支援拠点事業(一般型:子育てひろば…3か所)																													
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">フッ化物洗口事業</div> </div>																													

# 大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成29年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生						中学生			高校生																																							
			0												4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																																					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																				
【教育分野のおもな支援】			教育環境を充実するために																																																															
			大仙市の人口と出生数の推移												学校生活支援員等の配置			奨学金制度						大仙グローバルジュニア育成事業(外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)の配置)																																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (10/1現在)</th> <th>出生数 (1月~12月)</th> <th>出生率 (人口千人あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成19年</td><td>91,309</td><td>636</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>90,411</td><td>576</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>89,398</td><td>552</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>88,301</td><td>550</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>87,260</td><td>490</td><td>5.6</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>86,175</td><td>520</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>85,080</td><td>524</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>84,006</td><td>486</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>82,783</td><td>525</td><td>6.3</td></tr> </tbody> </table>												年次	人口 (10/1現在)	出生数 (1月~12月)	出生率 (人口千人あたり)	平成19年	91,309	636	7.0	平成20年	90,411	576	6.4	平成21年	89,398	552	6.2	平成22年	88,301	550	6.2	平成23年	87,260	490	5.6	平成24年	86,175	520	6.0	平成25年	85,080	524	6.2	平成26年	84,006	486	5.8	平成27年	82,783	525	6.3	定期健康診断			すこやか子育て支援事業 (幼稚園保育料助成・第3子以降の出生で第2子以降の保育料の無償化)						就学援助・特別支援教育就学奨励費		
			年次	人口 (10/1現在)	出生数 (1月~12月)	出生率 (人口千人あたり)																																																												
			平成19年	91,309	636	7.0																																																												
			平成20年	90,411	576	6.4																																																												
			平成21年	89,398	552	6.2																																																												
			平成22年	88,301	550	6.2																																																												
			平成23年	87,260	490	5.6																																																												
			平成24年	86,175	520	6.0																																																												
			平成25年	85,080	524	6.2																																																												
			平成26年	84,006	486	5.8																																																												
			平成27年	82,783	525	6.3																																																												
			※出典:秋田県衛生統計年鑑												コンピュータ・インターネットの整備			体験的な学習の時間支援事業						遠距離通学費の補助																																										
															学校図書整備			小・中学校各種大会派遣費補助金						小・中学校芸術鑑賞																																										
															体験的な学習の時間支援事業			スクールバス運行事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																										
															遠距離通学費の補助			コロンブスの卵わくわくサイエンス事業						小・中学校芸術鑑賞																																										
															小・中学校芸術鑑賞			こころのプロジェクト「夢の教室」事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																										
															小・中学校各種大会派遣費補助金			キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業(「大仙ふるさと博士育成」事業)						小・中学校各種大会派遣費補助金																																										
															小・中学校各種大会派遣費補助金			だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																										
												小・中学校各種大会派遣費補助金			国際教養大学との交流事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			食物アレルギー対応事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			スポーツを通じた健全な心身を育むために						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			スキー場リフト券等無料利用券配布						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			子育て講座 (就学前の子どもの保護者を対象)						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			①社会、人とのふれあい ・学校支援地域本部事業(10本部) ・放課後子ども教室 (わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク) ・わくわく土曜教室 ・三世代交流事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			②自然とのふれあい ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、キッズプロジェクト事業						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			(国民文化祭継承) 伝統文化「MIRAIステージ」						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			(国民文化祭継承) 第12回大仙市子ども囲碁大会						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			『第二楽章』男鹿和雄展 共催イベント「子ども写真展」						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
												小・中学校各種大会派遣費補助金			子ども読書活動の推進						小・中学校各種大会派遣費補助金																																													
【住宅環境分野のおもな支援】			居住環境の向上を図るために																																																															
			住宅リフォーム支援事業(子育て世帯の環境対策等工事 補助率15%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の3人以上の子とも同居している親子世帯が環境対策等工事を行う場合)】																																																															

ブック  
スタート  
事業

子育て講座  
(就学前の子どもの  
保護者を対象)

- ①社会、人とのふれあい
  - ・学校支援地域本部事業(10本部)
  - ・放課後子ども教室  
(わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク)
  - ・わくわく土曜教室
  - ・三世代交流事業
- ②自然とのふれあい
  - ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、キッズプロジェクト事業

(国民文化祭継承) 伝統文化「MIRAIステージ」

(国民文化祭継承) 第12回大仙市子ども囲碁大会

『第二楽章』男鹿和雄展 共催イベント「子ども写真展」

子ども読書活動の推進

居住環境の向上を図るために

住宅リフォーム支援事業(子育て世帯の環境対策等工事 補助率15%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の3人以上の子とも同居している親子世帯が環境対策等工事を行う場合)】